

令和4年度事業計画書

自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

1 基本方針

我国は、新型コロナウイルス（オミクロン株）感染第6波の急激な拡大の中で新しい年を迎えた。新規感染者数は、第5波の数倍に達した。最近ではやや落ち着きをみせているようではあるが、今後の見直しは予断を許さない処である。

また、ロシアとウクライナの軍事問題の結末はどうか。ある意味では、ロシアの軍事侵攻であり、欧米諸国と足並みを揃える我国の経済的影響は想像以上のものとなるのかも知れない。

このような中、当会は公益社団法人として、多くの納税者を対象に申告納税制度の本旨を啓蒙し、青色申告制度の普及を図り、記帳、税務はもとより各種の指導会、相談会、講演会等を開催し、正しい申告と納税の実践を支援し、国政や地方公共団体の健全な運営の確保に資すると共に、国民生活の安定と向上に寄与するための公益目的事業・地域貢献活動に尽力したい。

また、公益目的事業推進の基盤である会組織の活性化を図るため、多くの賛同者を広く募りたい。これらを実現するため、以下の施策を実施する。

《重点項目》

- (1) 公益社団法人として、また健全な納税者団体としての社会的な責任と役割を果たすため、青色申告制度の普及、記帳及び税務等に関する説明会・指導会・相談会等の開催や各種情報の提供を行うと共に、e-Tax・ダイレクト納付の普及等に努め、納税道義の高揚と適正申告の実践を支援し、国及び地方公共団体の健全な運営に貢献する。
- (2) インボイス制度や適格請求書発行事業者登録申請に対する研究と情報の発信に努める。
- (3) 児童・生徒等に対する租税教育の支援活動に尽力する。
- (4) 記帳の透明性を確保するため「預金の事業と家計の分離運動」を推進する。
- (5) マイナンバーカードの取得支援と利用促進をいっそう進める。
- (6) 事業者の経営と生活を守るため、経営、生活等に関する各種説明会や相談会等を開催し、経営の健全化と国民生活の向上に努める。
- (7) 地域の「元気」を創造するため、地域各団体と協力・連携し、地域健全化・地域整備等に努めると共に、これらの活動を通じて地域の振興と発展に寄与する。
- (8) 会活動の基盤を強化するため、ICTやAIの進展に対応した様々な情報を入手し会活動の活性化に努める。
- (9) 会員及び広く納税者全般の福祉の向上に役立つ各種制度・施策の普及と推進に努める。また、様々な時代のニーズに応え、新規事業の調査・検討に努める。本年度は特に火災保険の団体取り扱いやファクタリングの推進に努める。
- (10) 「真面目な青色申告者・会員であることの認定制度」を確立する。
- (11) 新しい時代にマッチした税の作品展として「社会生活と税」のフォトコンテスト事業のいっそうの推進に努める。
- (12) 個人納税者及び個人事業主にとって好ましい税制確立のための研究・提言を行う。
- (13) 時代の変化に対応した新しい青色申告会のあり方を求め、(一社)青色21ネットワーク研究会に積極的に参加し研鑽に努める。

2 事業計画

(1) 公益目的事業推進に関する事業

| 項 目 | 内 容 |
|--|--|
| 1. 申告納税制度の本旨を啓蒙、啓発し、納税道義の高揚と適正申告の実践に資する事業 | <p>1. 記帳や税務等に関する研修会、指導会等を開催する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 記帳指導会、記帳説明会の開催・ PC 会計説明会の開催・ PC 会計指導会の実施・ PC サポートセンターの運営・ 複式簿記説明会の開催・ 複式簿記記帳指導会の実施・ 改正税法（主に消費税）説明会の開催・ 所得税決算・申告説明会・研修会の開催・ 消費税申告説明会・研修会の開催・ 源泉徴収指導会、年末調整指導会の実施・ 貸借対照表作成指導会の実施・ 消費税届出書作成指導会の実施・ 所得税決算・申告指導会の実施・ 消費税申告指導会の実施・ インボイス制度・適格請求書発行事業者登録申請説明会等の実施・ マイナンバーカードの取得支援・利用促進・ マイナンバーへの対応や安全管理措置に関する指導会の実施・ 青色記帳説明コーナーにおける説明の実施・ ICT及びAIの進展に対応した会員指導システムの調査、研究 <p>2. 適正申告の実践を推進するため、税務に関する相談会を開催する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 税務相談会の開催 <p>3. 青色申告制度の普及・拡大を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 青色記帳説明コーナーや各種説明会における青色勧奨の充実強化・ 預金の事業と家計の分離運動の推進・ 真面目な青色申告者・会員であることの認定制度の推進・ 役職員による資料の作成・配布・ ポスター及び立て看板の掲示・ 様々な機会を利用し街頭宣伝を実施する <p>4. 税制等に関する情報を提供する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 税制に関する研究・提言を進める |

| | |
|------------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページへの情報の掲載 ・ 広報誌による情報の提供 <p>5. 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Tax及びダイレクト納付説明会の開催 ・ e-Tax送信支援会の開催 ・ e-Tax及びダイレクト納付を会報、ホームページに掲載、及びパンフレット等の配布により利用促進を図る。 <p>6. 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーリース利用セミナーの開催 ・ 相続、贈与対策セミナーの開催 ・ 高齢者医療・介護保険セミナーの開催 ・ 年金セミナーの開催 ・ 経営セミナーの開催 ・ 「税を考える週間」の講演会の開催 ・ 健康セミナーの開催 ・ WEB活用セミナーの開催 ・ その他各種セミナー、説明会等の開催 <p>7. 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資相談会の開催 ・ 登記等に関する相談会の開催 ・ 法律相談会の開催 ・ 経営相談会の開催 ・ 年金相談会の開催 ・ その他セミナー、説明会等の開催 <p>8. 社会環境整備のための制度改善等の請願、陳情等を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税者の率直な声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案を行う。 |
| <p>2. 地域の振興と健全な発展に資する事業</p> | <p>1. 説明会の開催や情報の提供を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税セミナーの開催 ・ 浜松納税意識啓発市民会議への参加を通じての各種情報の提供 ・ その他各種説明会等の開催 ・ 租税教育の推進を支援する |

| | |
|--|---|
| | <p>2. 元気な地域社会創造のための各種行事等を主催、協力、参加する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動を主催する ・ 青色いっぱい運動を主催する ・ 献血支援活動を実施する ・ 駅前企業展示広告を支援する ・ 各種講演会を開催する ・ ワイガヤKトラまつりを実施する ・ うなぎまつり・あらいじんの税金パネル展示を実施する ・ 小中学生等の税の作品展を支援する ・ 「社会生活と税」のフォトコンテストを実施する |
|--|---|

(2) その他の事業 A

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>1. 会財政の健全化に資する事業</p> | <p>1. 事務管理等を受託する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会の活動目的の範囲内で関連企業の事務を受託する事業 ・ 当会の活動目的の範囲内で関連企業の広告を受託する事業 |
|--------------------------------|---|

(3) その他の事業 B

| | |
|--|--|
| <p>1. 公益目的事業推進の基盤である会組織の維持、拡大及び発展に資する事業</p> | <p>1. 会員の増強を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じた会員増強運動（「役員一人・会員一人」運動）の継続展開 ・ 幅広い広報媒体を活用した会勢拡大運動の展開 ・ 入会キャンペーン期間の充実 ・ 新規入会者に対するアフターフォローの充実強化 ・ 会員による紹介制度の継続展開 ・ ホームページ等の情報発信力の強化 <p>2. 機関紙や情報誌を発行する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会報 青色ニュース <p>3. 女性部・青年部の運営に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青年部、女性部活動の充実強化 |
|--|--|

| | |
|---------------------------------------|--|
| <p>2. 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業</p> | <p>1. 会員の福利厚生及び親睦に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青色共済制度の斡旋 ・ 自動車共済制度の斡旋 ・ 各種保険制度の斡旋 ・ 青色簡易ドックの実施 ・ 青色ドックの斡旋 ・ 各種企画旅行の斡旋、実施 ・ 浜松青色共済会との連携強化を図る ・ その他各種福祉・親睦事業の検討、実施 <p>2. 会員の利便に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理の受託 ・ 提携クレジットカードの斡旋 ・ 提携カーリースの斡旋 ・ ファクタリング・火災保険の団体取扱の推進 ・ 各種物品の頒布 |
| <p>3. 友誼団体との連絡及び協調に資する事業</p> | <p>1. 関係官公署との連絡、協調に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政官公署との協調、協働 ・ 地域広報誌との連携 <p>2. 関係団体との連絡を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係友誼団体との連携を図る事業 ・ 税務連絡協議会を支援する事業 ・ (一社) 青色21ネットワーク研究会に積極的に参加する ・ 浜松納税意識啓発市民会議を支援する事業 |